

令和2年2月25日

保護者 様

和歌山県立田辺工業高等学校

校長 三角 雅彦

新型コロナウイルス感染症への対応について（お知らせ）

本県において新型コロナウイルスに感染した事例が報告されている中、これ以上の感染拡大を防止することが重要です。

このため、下記のとおり感染症対策のポイント等をお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 感染拡大防止に向けた冷静な対応

風評等により、児童生徒等がいじめや偏見により傷つくことがないように、過剰に心配することなく冷静な対応を心がけてください。

2 基本的な感染症予防対策の徹底

先日配付の「ほけんだより 2月第2号」を参照いただき、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底してください。

3 日常の健康管理の徹底

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。また、学校においても健康観察を行います。毎日、登校前に体温を計るなど子供の健康状態に留意し、発熱等の風邪の症状が見られる場合は、無理をして登校せず、自宅で休養してください。

4 発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応

生徒が自宅休養するときは、必ず学校に連絡をしてください。その際、欠席連絡では発熱等の風邪の症状についても詳細に報告していただくようお願いします。

なお、この場合の出欠の扱いについては、文部科学省からの通知を踏まえ、「欠席日数」とはせず、「出席停止・忌引等の日数」として扱います。

5 適切な環境の保持

家庭において、こまめな換気を心がけるとともに、空調や衣服による温度調節を含めて温度、湿度の管理に努めてください。